

令和元年度

定期監査結果報告書

田辺市監査委員

1 監査実施部課等の名称及び実施年月日

監 査 実 施 箇 所		実 施 年 月 日
部等の名称	課 等 の 名 称	
龍神行政局	総 務 課	令和元年 11 月 19 日
〃	住 民 福 祉 課	令和元年 11 月 19 日
〃	産 業 建 設 課	令和元年 11 月 19 日
消 防 本 部	田辺消防署龍神分署	令和元年 11 月 19 日
教育委員会	龍 神 教 育 事 務 所	令和元年 11 月 19 日
保健福祉部	健 康 増 進 課	令和元年 11 月 25 日
〃	やすらぎ対策課	令和元年 11 月 25 日
〃	障 害 福 祉 室	令和元年 11 月 25 日
〃	子 育 て 推 進 課	令和元年 11 月 25 日
〃	福 祉 課	令和元年 12 月 26 日
〃	ねんりんピック推進室	令和元年 12 月 26 日
教育委員会	教 育 総 務 課	令和 2 年 2 月 4 日
〃	学 校 教 育 課	令和 2 年 2 月 4 日
〃	生 涯 学 習 課	令和 2 年 2 月 4 日
〃	文 化 振 興 課	令和 2 年 2 月 4 日
〃	芳養児童センター	令和 2 年 2 月 5 日
〃	末 広 児 童 館	令和 2 年 2 月 5 日
〃	天 神 児 童 館	令和 2 年 2 月 5 日
〃	図 書 館	令和 2 年 2 月 5 日
〃	南 方 熊 楠 頭 彰 館	令和 2 年 2 月 5 日
〃	美 術 館	令和 2 年 2 月 5 日
〃	給 食 管 理 室	令和 2 年 2 月 6 日
〃	ス ポ ー ツ 振 興 課	令和 2 年 2 月 6 日

2 監査の概要と範囲

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づく、令和元年度の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等）の執行状況等

3 監査の方法と主眼

本年度の定期監査は、行政監査の視点を持ちつつ、財務事務全般について次の事項を主眼とし、事前に提出を求めた資料に基づき補助職員に予備調査を行わせ、本監査においては各所属長及び担当係長等から説明を受け監査を実施した。

所管課による指定管理者の管理（田辺市高齢者複合福祉施設たきの里、田辺市立松風荘、田辺市立やすらぎ荘、田辺市障害福祉サービス事業所古道ヶ丘、紀南文化会館）については、事業報告書、協定書、仕様書等の資料の点検、また所管課からの聞き取りを行った。

- (1) 予算の執行は適正かつ効果的に行われているか。
- (2) 文書類の整理及び保存は適正に行われているか。
- (3) 物品の管理は適正に行われているか。
- (4) 財産の管理は適正に行われているか。
- (5) 契約の締結及び更新手続は適正に行われているか。
- (6) 現金の取扱事務は適正に行われているか。
- (7) 補助金の交付は適正に行われているか。
- (8) 団体事務局の事務処理等は適正に行われているか。
- (9) 所管課による指定管理者の管理は適正に行われているか。
- (10) その他

4 監査の結果

監査の実施箇所における事務の執行については、法令、条例及び規則等に準拠して、おおむね適正に事務処理されていると認められた。

監査結果は次のとおりで、一部の事項については留意が必要と認められるので、適正な事務の執行管理に努められたい。

- (1) 予算の執行は適正かつ効果的に行われているか。

予算の執行及び経理の状況については、おおむね適正に行われていると認められた。しかし、調定事務において、滞納繰越額の算出に一部誤りがあったり、収入未済額の繰越しに係る調定日が会計規則に定められた日になっていなかったりしたのが見受けられた。また、支出負担行為決議書の起票日が支出負担行為の発生日となっていないのが見受けられた。会計規則に基づき、適正な執行に努められたい。

- (2) 文書類の整理及び保存は適正に行われているか。

文書類の整理について、文書整理簿の文書取扱者が押印すべきところに受付担当者が押印していたものや、一部ではあるが、文書整理簿への押印漏れ及び收受発送欄のチェック漏れが見受けられた。また、文書分類表の細分類番号の付番誤りも散見された。文書類の保存について、文書分類表に基づく保存

期間が経過した文書の定期的な廃棄が行われていないものや、文書廃棄目録に廃棄日及び図書館移管日を記入していないものが見受けられた。適正な文書管理と事務の効率化を推進するため、文書規程に基づき処理されるよう努められたい。

一部に事務引継書が作成されていない事例が見受けられた。サービス規定に基づき適正に処理されたい。

近隣の市町村へ出向いた際に出張命令書が作成されていない事例が見受けられた。たとえ近隣でも出張として公務のため一時その在勤地を離れる場合は、万が一の事故等に備え出張命令書を作成されたい。

(3) 物品の管理は適正に行われているか。

物品の管理については、おおむね適正に行われていると認められたが、備品に標識を貼付していないものや、納品書に管理職の確認印が押印されていないもの、納品書が無いものが一部見受けられた。物品管理規則等に基づき備品の適正な管理に努められたい。

(4) 財産の管理は適正に行われているか。

財産の管理については、おおむね適正に行われていると認められた。ただ、一部の公共施設に係る賃貸借契約の見直しを検討されたい。また、人事異動に伴う防火管理者の変更が出来ていない施設があったので手続きを進められたい。

(5) 契約の締結及び更新手続は適正に行われているか。

各種契約の手続については、おおむね適正に行われていると認められた。

(6) 現金の取扱事務は適正に行われているか。

現金の取扱いについては、おおむね適正に行われていると認められた。その中で、出先機関でのコピー使用料を年間分まとめて調定し入金しているものが見受けられた。出先機関の現金管理状況も把握しておくとともに、会計規則に基づき適正に処理されたい。

また、安全性を確保するため、次の事項について徹底されたい。

- ①出納員である課等の長は、年度当初に現金取扱員を指名し、諸表を完備して収納事務をつかさどること。
- ②課等での現金保管を極力なくし、少額であっても速やかに歳入処理を行うこと。
- ③現金の管理は複数人で行い、確認体制を確立すること。

(7) 補助金の交付は適正に行われているか。

補助金交付事務については、いわゆる事業補助金に関して補助金交付要綱の整備がされていないものが一部見受けられた。補助金交付要綱は補助金の交付要件、申請手続き、請求手続き及び実績報告等の取扱いを明確化するも

のなので、補助金交付要綱を作成するとともに田辺市補助金等交付規則に基づき、補助金交付事務の適正な執行に努められたい。

(8) 団体事務局の事務処理等は適正に行われているか。

団体事務局の事務においても、現金の取扱いについては収支の調書を作成するなど、複数の職員による管理体制等を充実し、適正な事務の執行に努められたい。

(9) 所管課による指定管理者の管理は適正に行われているか。

所管課による指定管理者の管理については、事業報告書及び財務書類等を点検して、指定管理者が適正な運営を行っているか確認し、その経営状況も把握したうえで必要に応じて指導されたい。

(10) その他

少子高齢化が進展し人口減少社会に突入した我が国において、地方公共団体が提供する行政サービスの重要性は今後一層増大すると考えられる。田辺市においても出生数が500人を割り込む状況が続いている。人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、本市も含め地方公共団体においては、その要請に対応した地方行政体制を確立することが必要である。そして、行政サービスの提供の事務を適正に処理することが一層求められるところである。

こういう状況の中で、地方自治法の一部を改正する法律が平成29年6月に公布され、順次施行されることとなった。総務省はこの改正の概要を「地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、内部統制に関する方針の策定等、監査制度の充実強化、地方公共団体の長の損害賠償責任の見直し等を行うとともに、地方独立行政法人について、その業務への窓口関連業務等の追加及び適正な業務を確保するための規定の整備を行なう等の措置を講ずる。」とまとめている。

この改正により、令和2年4月から監査を行うに当たって必要な基本原則と考えられる事項を田辺市監査基準として策定し、この基準に基づいた監査を行うこととした。

また、都道府県と政令指定都市では内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することが義務付けられた。

地方公共団体における内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供の事務を執行する主体自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することであると考えられる。現状では内部統制体制の整備は政令指定都市以外の市町村は努力義務となっているが、できるだけ早い時期に田辺市独自の内部統制体制の運用が実施できるよう要望するものである。

田辺市ではここ数年来、津波避難タワー整備事業、新庁舎整備事業、斎場

建設事業、景観まちづくり刷新事業、扇ヶ浜公園整備事業など大型事業の実施が続いている。事業の実施を含め事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。また、人口減少等本市を取り巻く状況に対応し得るため、財源確保や財政健全化の観点から不納欠損処理のあり方など債権に関するルール作りをするべき時期に達していると思われる。

一方で、本市職員に過重な時間外勤務が発生することのないよう、また、年次有給休暇の取得を促進するなど業務の効率化、職員の適正配置及び健康安全管理にも努められたい。